



令和 6 年能登半島地震 被災地への職員派遣について

柏市は、今回の令和 6 年能登半島地震の被災地に対し千葉県と共に、以下のとおり支援を実施します。

1 派遣先

石川県珠洲市

2 派遣の目的

避難所千葉県調整チーム支援、住家被害認定調査支援

3 派遣期間及び派遣人数

(1) 避難所千葉県調整チーム

派遣期間 令和 6 年 2 月 18 日（日）から 2 月 22 日（木）

派遣人数 1 名（危機管理部 1 名）

(2) 住家被害認定調査支援

派遣期間 令和 6 年 2 月 12 日（月）から 2 月 16 日（金）

派遣人数 2 名（福祉部 1 名，経済産業部 1 名）

派遣期間 令和 6 年 2 月 18 日（日）から 2 月 22 日（木）

派遣人数 2 名（都市部 1 名，教育総務部 1 名）

派遣期間 令和 6 年 2 月 24 日（土）から 2 月 28 日（水）

派遣人数 2 名（土木部 1 名，学校教育部 1 名）

※避難所千葉県調整チームとは

総務省の要請により、千葉県と県内自治体で編成した現地業務の調整チームです。主な活動として、石川県珠洲市内の避難所運営支援、避難所見回り支援、住家被害認定調査支援に係る各種調整や現地物資の管理、国・県等の支援団体との調整業務です。

※住家被害認定調査とは

災害によって被害を受けた住家の被害程度を認定するための調査です。被災者からの申請を受けて、被災した住家を調査し、被害の程度を認定します。認定結果に基づいて罹災証明書が交付されます。

※そのほかの支援は、決まり次第随時発表いたします。

【本件に関するお問い合わせ先】
柏市危機管理部危機管理政策課
電話 080-2169-3675